

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|--------------------|------------------------|--------------|-------|-----|------------------|---------------|--|--|---|--|
| I 子育てをみんなですべて支えるまち | 1 みんなで子育てを支援する環境づくりの推進 | (1) 子育て意識の醸成 | 17 | 1 | 男女共同参画推進事業 | 企画調整課協働・男女参画室 | 「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な役割分担意識を解消し、家族を構成する男女が相互に協力し、子育てする意識の啓発を図ります。 | 「第5次会津若松市男女共同参画推進プラン」に基づき施策を実施した。 市内全世帯に配布する男女共同参画情報紙「ばーとなー」の発行や会津図書館内の「男女共同参画コーナー」、市ホームページ等で広く市民へ男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次代を担う子どもたちを対象とした「子ども人生講座」や「男女平等に関する作文コンクール」を実施し、男女平等意識の醸成を図った。 | 小学校5・6年生を対象とした出前講座「子ども人生講座」を、私立を含めた市内小学校18校で実施することができた。また、「男女平等に関する作文コンクール」についても、352件の応募があり、前プラン推進時の平均応募数より約80件の増となっていることから、男女平等の意識醸成が図られているものと捉えている。 | 「第5次会津若松市男女共同参画推進プラン」に基づき、各種事業を市内各課連携のもと推進していく。中でも、小中学生への意識づくりの取組を通して、保護者など身近な大人への意識の広がりや、男女共同参画が「当たり前」といえる未来につながるよう、次代を担う子どもたちを核とする取組に重点を置き、引き続き男女共同参画への意識づくりを推進していく。 |
| | | | | 2 | 子どもの権利を尊重する意識づくり | こども家庭課 | チラシの作成・配布や市政だよりへの掲載、講演会等の開催により「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の普及・啓蒙をはじめ、子どもの権利を尊重する意識の啓発を図ります。 | 児童の権利に関する条約について、市政だよりで広報・啓発を行った。 また、「子どもへの暴力防止プログラムワークショップ」を実施し、子どもの権利や子どもへの暴力防止の推進を図るとともに、地域における児童虐待の未然防止に向けて啓発を行った。 ○対象：小学生(3年生を推奨)・中学生・幼稚園または保育所の年長児及び保護者及び教職員 ○ワークショップ実施実績 ・小学校 2校 ・中学校 3校 ・保育園等 6園 計39回 603人 | 子どもへの暴力防止に有効とされるプログラムを実施することにより、子どもたちが、いじめ、虐待、誘拐、暴力など、様々な暴力から自分の心とからだを守るための知識や具体的な方法をロールプレイ(寸劇)で学ぶことができた。 また、保護者が子どもを援助する方法を身に付けることができた。 | 今後も事業を継続するとともに、より多くの児童及び保護者等に受講いただくよう、事業の周知に努める。 また、子どもの権利に関する条約について、広報・啓発を図る。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|---------------|-------|-----|-------------------|--------|--|---|--|--|
| | | (2)市民参加の子育て支援 | 17 | 3 | ファミリー・サポート・センター事業 | こども家庭課 | <p>子育ての支援を受けることを希望する人と援助を行うことを希望する人の連絡や調整等を行う民間の子育て相互援助活動に対し、サポート会員の拡大や多様なニーズに対応した活動を行うことができるよう支援の充実を図ります。</p> | <p>乳幼児や小学生等の児童を持つ子育て中の就業者や主婦等の会員数が増加し、児童の預かりや保育施設までの送迎に加え、病児・病後児の預かりを行うなど子育て家庭のニーズに対応した支援を行った。</p> <p>また、ひとり親家庭への利用料助成により、育児負担の軽減を図った。</p> <p>○会員数 752名 (内訳) サポート会員数 126名 お願い会員数 605名 両方会員数 21名</p> | <p>お願い会員数は増加しているが、サポート会員数は伸び悩んでいる。</p> <p>また、サポート会員の高齢化が進んでいるため、新規会員の確保等の体制強化が必要である。</p> | <p>市民ニーズの高まりとともに、サポート活動前のマッチングや会員登録のための事業説明会を、定期的に土・日曜日・祝日に実施している。今後も市民ニーズに合った体制強化を図る。</p> |
| | | | 18 | 4 | 民生児童委員協議会 | 地域福祉課 | <p>児童の健全な育成を図るため、民生委員・児童委員や主任児童委員が橋渡しとなり、教育・保育施設及び学校と地域、保護者との連携を推進し、必要な情報収集・提供を行います。</p> <p>地域における身近な相談者としての認知度を高め、相談しやすい環境整備を図りながら支援を行います。</p> <p>また、各地域の民生委員・児童委員が、それぞれの持つ情報を交換し、活動の資質向上及び連携を強化するため、民生児童委員協議会理事会や地区定例会を開催し、情報の共有や連携のさらなる強化を図ります。</p> | <p>市内16地区の民生児童委員協議会が、市の協議会において連絡・情報交換・協議を行い、活動の基盤強化を図るとともに、それぞれの地区協議会においても地域福祉の向上のための活動を推進した。</p> <p>また、主任児童委員活動研究部会の自主活動として、市母子保健事業（1歳6ヶ月児健診、離乳食教室）における支援活動を行った。</p> | <p>引き続き、妊産婦に対する支援活動とともに、児童問題に対する相談・支援に対する活動の充実を図っていく必要がある。</p> | <p>主任児童委員活動研究部会において、児童福祉のための活動のあり方を研究していく。</p> |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|-----|--------------------|-----------------|---|--|---|--|
| | | | 18 | 5 | ホームスタート事業 | こども家庭課 | 子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭に市民ボランティアが訪問し、悩みや相談に応じる傾聴と一緒に家事や育児などをする協働により、支援を行います。 | 市民ボランティアが乳幼児のいる家庭に週1度、2時間程度、定期的に訪問を行うことにより、育児の負担軽減に寄与した。 ○利用世帯数 28世帯 ○子どもの人数 56人 ○訪問回数(延べ) 253回 | ホームスタートを利用することで、保護者の子育てへの不安緩和に繋がり、孤立状況にあった家庭に対しても、親子が地域とつながるよう支援できた。 また、未就学児のいる家庭だけでなく、産前の妊婦がいる家庭も対象とした。 | 母子保健分野との連携を図り、対象世帯の早期発見に努めるなど、体制の強化を図る。 |
| | | | 18 | 6 | 青少年の心を育てる市民行動プラン事業 | 教育総務課あいつっこ育成推進室 | 青少年の健全育成の柱となる市民共通の行動指針「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいつっこ宣言”」の周知の徹底を図るとともに、「あいつっこ宣言表彰制度」などの実践活動を行います。 | 青少年の健全育成の柱となる市民共通の行動指針「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいつっこ宣言”」の普及・浸透を図るとともに、「朝のあいつおはよう運動」や「あいつっこ宣言表彰」、「会津の先人との約束(絵手紙)」、大人への普及啓発として、「民間企業への普及啓発事業」等の実践活動を継続した(※)。 (※)令和元年度(4社へ普及啓発) | これまでの事業推進により、小中学生を中心に一定程度「あいつっこ宣言」は浸透してきたが、特に大人への内容の理解は十分とは言えない。 今年度は民間企業4社に普及啓発を実施したが、今後も、内容の理解を進めるために学校や地域、家庭での取組を継続して推進する必要がある。 | “あいつっこ宣言”の更なる周知・啓発を図るため、推進母体である青少年育成市民会議において、あいつっこ運動を継続するとともに、地域の実情に即した事業を展開していく。 また、小学生を対象としたあいつっこ宣言暗唱合格証授与制度や、あいつっこ宣言絵手紙コンクール事業の実施、中学生へのポケット版リーフレットの配布等を通して、子どもたちはもちろん、家庭での“あいつっこ宣言”への理解を深める。更に、大人への普及促進を重点的に図るため、民間企業への普及啓発事業を継続するなど、未来を担う青少年の育成に効果的な事業を社会全体で展開していく。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|-----|-----------------|--------|---|--|---|---|
| | | | 18 | 7 | 商店街等と連携した活動への支援 | 商工課 | 商店街と市民が連携し、空き店舗の活用やイベント等の開催により、子育て世代の交流や活動を促す取組に対し、支援を行います。 | 民間事業者により、空き店舗を活用した子育て世代の拠点（コミュニティカフェ）が整備・活用されている。 また、商店街を舞台とした「まちなか子どもフェスタ」（新型コロナウイルス感染症の影響により規模縮小して開催）や、子育て世代も対象とした「会津若松まちゼミ」など、子育てイベントが定期的に開催されてきた。 | 環境整備（コミュニティの場づくり）や、イベント等の開催は、子育て世代の交流の場づくりに有効である。 | 引き続き、各種情報の周知を行うとともに、商店街等が実施するイベント等への支援を行う。 |
| | | 継続 | | 8 | 子ども未来基金事業 | こども家庭課 | 市民等からの寄附金を原資とした基金を創設し、地域の団体等による子どもの健やかな育ちと子育てを支える活動に対して助成を行います。 | 平成28年度に創設した子ども未来基金を原資とする、子ども未来基金事業助成金の実施内容の検討を行い、事業の実施団体を募集し、応募があった団体の13事業のうち、10事業への助成を決定した。 | 地域における事業を支援することで、市の子育て支援の拡充に寄与することができた。 | 様々な困難や課題を抱えている子どもや家庭を含め、地域全体で子育て支援の充実を図るため、今後も助成を継続し、その活動を広く周知する。 また、地域と連携した次代を担う子どもたちを育む仕組みづくりを進める。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 | |
|------|------|-----------------------|-------|-----|-----|----------------|--------|--|--|---|--|
| | | (3)子育て支援施設を拠点とした子育て支援 | | 18 | 9 | 地域子育て支援センターの充実 | こども保育課 | 子育てについて、地域が一体となって支援する体制を整備するため、豊富なノウハウを蓄積する保育所、幼稚園、認定こども園などが育児相談やサークル活動への支援、園舎等を開放した遊びの実施等を通して、地域の中の拠点として子育て支援を行います。 | 地域において子育て家庭の交流等を促進するため、新たに幼保連携型認定こども園へ移行した1施設が開設され、公立2施設、私立22施設の合計24施設で地域子育て支援センターを実施した。 育児相談や園庭開放、子育てに関する講習会等を実施し、年間のべ2万2千件を超える利用があった。 | 地域の子育て支援の拠点として、家庭で子育てしている保護者や子どもの遊びの場の提供などのニーズ対応に貢献している。 今後も地域子育て支援拠点事業を継続して実施する必要がある。 | 新たに幼保連携型認定こども園へ移行する施設での開設を図りながら、支援の場の拡充を図るとともに、子育ての不安などの相談や子育て親子の交流の場の提供を継続していく。 |
| | | | | 18 | 10 | 認定こども園の拡大 | こども保育課 | 質の高い幼児教育・保育や子育て支援機能を総合的に提供します。 | 幼保連携型認定こども園への移行に伴う施設整備に対し、令和元年度2施設へ補助を行い、令和2年4月に2施設が開園した。 | 令和2年度に1施設の整備が完了予定であり、保育枠の拡大が見込まれるため、待機児童解消に寄与できる。 | 保育所から幼保連携型認定こども園への移行に伴う施設整備等へ支援していく。 |
| | | | | 18 | 11 | 子育てネットワークづくり | こども保育課 | 地域の子育て家庭の支援を推進するため、地域子育て支援センターなどを拠点とする、子育てサークルの活動支援や情報提供、さらにサークル間の連携などのネットワークづくり、サークル合同での事業を支援します。 | 地域の子育て家庭の支援を推進するため、地域子育て支援センターにおいて、保育士等による育児・健康相談や各種講座等を実施し、子育て世代への支援や親子間の交流支援等を行った。 | 個々の親子間の交流やグループ作りには貢献しているものの、自主的なサークル活動までには、至っていない現状である。 環境づくりを含め、サークル設立等への支援が課題となっている。 | 地域における切れ目のない子育て支援や子育てサークル活動に発展できるような関わりを継続していく。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|-------------------------|-----------------|---------------------|-------|---------------|-----------------|--|---|--|---|--|
| Ⅱ子どもを安心して産み・育てることができるまち | 1 妊産婦や子どもの健康の確保 | (1) 妊産婦の健康に関する情報の充実 | 19 | 12 | 安心・安全な妊娠、出産への支援 | 健康増進課 | 母子健康手帳の交付を行うとともに、妊婦自身が妊娠中の健康管理ができ、安心・安全に産産が迎えられるよう情報の提供を行います。 また、産科婦人科医療機関との連携を図り、ハイリスク妊産婦等に対し訪問指導等による支援を行います。 | ○実績 ・母子健康手帳の交付(妊娠届出数) 787件 ・保健指導数 740件 ・母子健康手帳交付時等の支援妊婦数 99件 ・ハイリスク妊産婦連絡票対象者 136件 ・妊婦連絡票対象者 55件 ・妊産婦訪問延べ件数 1133件 | 母子健康手帳交付時の実情把握及び保健指導の充実を図り、心身の不調や不安を持つ妊婦を妊娠早期から把握し支援する体制となっている。 また、妊産婦健診実施医療機関と連絡票を活用して連携しながら、より多くの支援対象者を把握し、支援している。 | 妊娠・出産期間において、最も精神的身体的に大きな負担となる時期(周産期)に、よりきめ細やかなケアを行うため、医療機関等と連携を図り、支援の充実を行っていく。 |
| | | | | 13 | 産後ケア事業 | 健康増進課 | 出産後心身ともに不安定になりやすい一定の期間、家族などから十分な家事や育児等の協力が得られにくい産後の母子に対し、病院・診療所・助産所等において、助産師等による心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子どもを生み育てることができる支援体制を確保する。 | ○実績 ・日帰りケア 31件 ・宿泊ケア 10件 延べ利用日数 38日 ○事業委託先 会津中央病院 福島県助産師会 (県内の助産所・助産院を利用施設としている) | 令和元年度より、電話申請を可能とし、利用しやすい体制となっている。 利用施設から継続支援を要する産婦・母子について情報提供を受け、市は継続した支援を行っている。 | 省令で定められる利用時の年齢や目的に基づきながら、施設との連携等により、産後の心身のケアや育児サポート体制を充実させていく。 |
| | | 継続 | 14 | 子育て世代包括支援センター | 健康増進課 | 健康増進課・こども家庭課・こども保育課の3課でセンターを設置し、母子保健分野と子育て支援分野の両面からの一体的な支援を行う。 | 情報の一元化や支援検討会、モニタリング、支援および事業の評価等を行っている。 | きめ細かな相談支援を行うため、新たに専門職を配置し支援体制の充実を図っている。 | 子育て世代包括支援センターの3課及び関係機関と連携を深め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っていく。 | |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------------------|-------|-----------|-----------|---|---|---|--|---|
| | | (2)妊婦、乳幼児健康診査の充実 | 19 | 15 | 妊産婦健康診査助成 | 健康増進課 | 妊婦が安心して出産できるよう、県医師会に委託し、妊婦健診15回、産後1ヶ月健診1回の公費負担(助成)を行い、妊娠中の健康管理や経済的負担軽減を図ります。 また、県外で妊産婦健診等を受けた場合、申請行為により、償還払いで助成を行います。 | ○実績 受診者総数 10446名 前期健診(12週前後)受診者数 786名 後期健診(30週前後)受診者数 770名 | 平成30年度より「エジンバラ産後うつ病質問票」を産後1か月健康診査に追加したことをはじめ、妊娠中の経済的負担の軽減、出産後の健康づくり支援も引き続き図られている。 | 助成を行う検査項目等については、国・県・他市の動向を踏まえながら検討し、実施していく。 |
| | 19 | | 16 | 乳幼児健康診査事業 | 健康増進課 | 健診を行うことにより、乳幼児の障がいや疾病を早期に発見し適切な療育や治療につなげるとともに、保護者自身が子どもの成長発達を理解し、基本的な生活習慣を確立できるよう支援します。 また、保護者の育児の悩みや不安が軽減できるよう支援を行うとともに、子どもの事故予防について継続的に注意喚起を行っていきます。 | ○4か月児健康診査回数:30回 受診率:98.9% ○1歳6か月児健康診査回数:28回 受診率:97.1% ○3歳6か月児健康診査回数:28回 受診率97.5% ○先天性股関節脱臼等検診受診率95.0% ○9~10か月児健康診査受診率92.0% | 発達障がいの早期発見のための健診票の改正及び健診内容の充実を図るとともに、乳幼児期からの生活習慣病予防も見据え、「子どもノート」を活用し保健指導を行っている。 3歳6か月児健診の視覚検査に、弱視のさらなる早期発見につなげるため、眼科屈折検査を導入した。 | 子どもからだづくりとして、基本的な生活習慣を身につけるとともに、子どもが健全に成長していけるよう健診内容の充実に取り組む。 発達障がいの早期発見・早期療育につなげることができるよう、M-CHATの導入や3歳6か月児健診票等の改定による事業の検証を行う。 3歳6か月児健診の事後支援において、療育や治療などが必要な児童に対して、関係機関と連携しながら子どもの成長を支援していくよう取り組む。 | |
| | | | 19 | 17 | 新生児聴覚検査 | 健康増進課 | 先天性聴覚障害を早期に発見し、できる限り早い段階で適切な療育等が受けられるよう支援する。 | ○新生児聴覚検査初回検査 764人 96.3% 要再検査 13人 0.02% | 先天性聴覚障がいの早期発見・早期療育等につなげている。 | 聴覚障がいの程度に応じた早期治療及び早期療育に繋がるよう関係機関と連携しながら、保護者を支援する。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|--------------------|-------|-------------------|---------------|--|--|--|---|--|
| | | (3)乳幼児の健康に関する情報の充実 | | 19 | 18 乳幼児健康相談・教室 | 健康増進課 | 乳幼児の健康相談や教室を実施し、乳幼児の健康に関する適切な情報の提供及び相談等を行い、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、乳幼児が基本的な生活習慣を身につけ、健康なからだをつくることのできるよう支援を行います。 | ○7か月児離乳食教室 回数：24回 参加率：72.5% ○健診事後相談の実績(わんぱく相談) 実施回数：34回 実人数：157人 延人数：180人 | 離乳食教室は小集団での全体への指導だけでなく、必要に応じ個別に対応し、実践につながるよう支援している。また、健診事後相談に関しては、医師の他、臨床心理士や言語聴覚士等の専門職と連携し相談を行い、早期支援につなげている。 | 個別に応じた情報の提供を行うとともに、支援を切れ目なく受けられるよう、今後も継続して関係機関と連携を図っていく。 |
| | 継続 | | 19 | 子育て世代包括支援センター(再掲) | 健康増進課 | No.14に記載 | | - | - | - |
| | | | 20 | 20 乳児家庭全戸訪問事業 | 健康増進課 | 乳児のいるすべての家庭を訪問し、保護者の不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うとともに、養育環境の把握等を行い適切なサービスが受けられるよう支援を行います。 | ○家庭訪問数：744件 ○実施率：94.2% ○要支援者数：101件 | 実施率は94.2%と高く、子育てに関する情報提供と保護者の不安や悩みの傾聴、養育環境の把握の機会となっている。 また、訪問により要支援となった場合には、継続的な支援を行い、適切なサービスが受けられるよう支援している。 | 保健師や助産師が対応する家庭(ハイリスク家庭)が増加傾向にある。この家庭は地域の中で孤立するリスクが高い家庭であると推測されることから、保健師が継続して支援しながらも、地域子育て支援センターとのつながりが得られるよう、市と子育て支援センターの連携を強化していく。 | |
| | | 継続 | 21 | 5歳児発達相談事業 | 健康増進課 | 5歳児(年中児)の保護者に対して、発達障がいの特徴に気づく質問票を送付し、保護者が発達状況を確認し、返信する。質問票の内容を精査し、要観察児に対しては、保健師の助言や発達相談会を勧奨し、専門職の相談につなげ、就学前に適正な支援に結びつけていく。 | ・質問票回収率：85.1% ・要観察児：274人 ・発達相談会利用者：10人 | 3歳6か月児健診以降に本事業を実施することにより、保護者の就学に向けての育児不安の軽減に寄与することができた。また、発達相談会を利用した中から医療機関につながったケースもある。 未返信はがきを送付し、回収率の向上を図るとともに、未返信者の状況把握を行い、支援につなげている。 | 就学前に適正な支援につなげることができるよう、教育部門等と連携を図り、事業の検証をしていく。 | |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|--------------|-------|-----|------------|-------|--|---|--|---|
| | | (4)救急医療体制の充実 | 20 | 22 | 救急医療体制(小児) | 健康増進課 | <p>夜間急病センターでは、年中無休で19時から23時まで(受付は18時30分から22時30分まで)小児を診察できる医師を配置し診療を行っています。</p> <p>日曜・休日の昼間は、3科(内科系、外科系、歯科)の休日当番医制により診療体制を確保します。さらには、5月の連休やインフルエンザ流行時期などの特定期間においては小児科による診療を行います。</p> <p>なお、これらの情報は市政だよりやメール配信サービス等で提供します。</p> | <p>○夜間急病センター受診者数 3,382人(内訳:内科系1,340人、小児科 2,042人)</p> <p>○休日当番医受診者数 8,405人(内訳:内科系3,044人、小児科2,079人、外科2,397人、歯科885人)</p> | <p>夜間急病センターにおいては、平成28年度より、年末年始やインフルエンザ等感染症流行期などの混雑時の対応として、近隣に駐車場を確保し、利用者サービスの向上に努めている。</p> | <p>会津若松医師会をはじめとする関係機関と連携を図りながら、利用者のニーズに的確に対応できるように、継続して事業を展開していく。</p> |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|----------|-------|-----|--------------|-----------------|---|--|--|--|
| | | (5)食育の推進 | 20 | 23 | 各年齢に応じた食育の推進 | こども保育課 学校教育課 | 食で育む「こころ」と「からだ」の元気なあいつつ子を目指して、各年齢に応じた食育の取組を推進します。また、子どもが通う教育・保育施設や各学校における食育の取組も推進します。 | 食育計画に基づき、日々の保育の中での取組のほか、保護者への啓発や地域と連携した取組等を実施し、食の大切さを推進した。 「食育全体計画」等をもとに、全ての教育活動に渡って系統的・計画的な食育の推進を図った。 | 施設内での取組だけでなく、家庭での取組を推進するため、保護者の理解を推進し、子どもの食育の取組を継続する必要がある。 各校の養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員による授業実践が数多く実践されている。 | 命・健康の源は食であるとの認識から、今後も系統的な取組を行っていく。また、保護者の食への関心の高揚や子どもへの年齢に応じた食育指導を行っていく。 本市の健康課題の一つである、肥満化傾向の解消に向け、健康増進課と連携を図り、食育の一層の充実を図る。 |
| | | | 20 | 24 | 食育のさらなる推進 | 健康増進課 | 食育に関する関連機関とのネットワーク化をさらに進め、相互に連携を図りながら「食育」を推進します。 | ○個々の食事摂取状況のアセスメントの実施と個別分析結果の返却 幼児及び保護者17組、小学生40名・中学生71名・高校生106名及び保護者115名 ○食育ネットワークと協働した年代を問わず参加できるイベントや講座等の実施 3回・のべ161名参加 ・「食育ネットワーク・シンポジウム」(食育実践報告含む)[会津稽古堂]80名参加 ○食生活改善推進員・育成研修(15回・のべ130名)、支援・調整・会議(43回・のべ254名) ※推進員による「子どもの健康・食生活」に関する活動実績(R1_86回・のべ1,015名) | 食育推進計画中間評価結果をふまえ、減塩や栄養バランスのとれた食事の取り方の必要性を、ネットワークを基軸としてさらに幅広いチャンネルにおいて啓発し、具体的な進め方について関係者間での共有を図った。 | 食育を進めるマンパワーである食生活改善推進員の育成強化を図るとともに、食育に係るアセスメント事業結果を集計し、専門機関の意見を交えながら、地域傾向として分析・検討し、併せて、食育活動の評価方法を学ぶ。 引き続き、会津若松市食育ネットワーク等とともに、住民協働によるさまざまな年代における多様なアプローチを試みることにより、子どもから大人までの食をとおした健康づくりを進める。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|--------------------|------------------------|-------|-----|-----------|--------|--|--|--|--|
| | 2 子育て家庭への各種サービスの充実 | (1) 子育て家庭へのわかりやすい情報の提供 | 21 | 25 | 利用者支援事業 | こども保育課 | <p>子育て支援サービスや子育てサークルに関する情報を集約し、広く子育て中の市民に情報提供を行うとともに、育児相談や個々のニーズに応じた情報提供を行います。また、市内各子育て支援センターの担当者向け研修等を実施し、市内各子育て支援センターのサービスの充実に取組ま</p> <p>す。</p> <p>さらには、庁内各所属に分散する子育てに関する情報を一体的に提供できるよう、体制整備を図ります。</p> | <p>会津若松市の子育て支援のチラシを作成し、市役所窓口への設置や市ホームページへ掲載し、転入者を含め市民の方へ情報提供を行った。</p> <p>また、専門職員を担当課内へ設置し、市民からの相談にも対応した。</p> | <p>子育て支援に関する問い合わせが多様であるため、ニーズにあった対応が必要である。</p> | <p>庁内各所属で行っている子育て支援に関する情報の集約に努め、市民の方へわかりやすい情報提供を努める。</p> |
| | | | | 26 | ホームページの充実 | こども保育課 | <p>各部署により周知している子育て支援情報について、保護者等が情報を的確に取得できるようまとめ、(仮称)子育て支援ポータルサイトの開設を検討します。</p> | <p>市公式ホームページを活用しながら、幅広い子育てに関する情報を発信した。</p> <p>また、統一した情報を掲載した各施設ごとのホームページを更新し情報提供に努めた。</p> | <p>保護者等がリアルタイムに必要な情報が取得できるような仕組みづくりが必要である。</p> | <p>必要な情報が欲しい保護者等のそれぞれの属性に合わせ、タイムリーな情報発信に努めていく。</p> |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 | |
|------|------|---------------------------|-------|-----|-----|-------------------|------------|--|--|--|---|
| | | (2)子育て家庭への相談の充実・家庭の教育力の向上 | | 21 | 27 | 家庭児童相談室運営事業 | こども家庭課 | 家庭における子どもに関係したさまざまな問題について、専門の相談員が対応し、助言・指導を行います。 | 家庭や児童の養育等の問題について相談を受けるため、家庭児童相談室を設置。家庭相談員2名を配置し、家庭や保育施設、学校等からの相談に応じ、助言・指導を行っており、児童虐待に関する相談にも応じている。 ○相談件数 613件 | 相談員の研修参加による専門性の向上と関係機関との連携強化に取り組み、相談者の状況を適切に判断し、相談者のニーズに合った支援につなげるための相談体制を図っている。 | 児童虐待の未然防止、早期発見の役割も果たしており、複雑化する相談内容に対応するため、家庭相談業務の周知とともに、関係機関との連携強化を図りながら、潜在化する問題の早期発見・支援を行い、今後もさらなる相談体制の充実を図っていく。 |
| | | | | 21 | 28 | 生涯学習出前講座の充実 | 生涯学習総合センター | 市民の団体等が主催する学習会等に、市職員等が講師となるなどとして、子育て家庭の教育力の向上を図ります。 | 「乳幼児期の子育て」は1回実施し、7名が受講した。また、「親子で遊ぼう」を1回実施し、7名が受講した。 | 教育・保育施設から2件の申し込みであり、子育てに関する知識を保護者に提供することができた。 | 引き続き、ホームページや広報紙での周知や窓口での資料配布に加え、センターの利用団体や来館者に積極的にPRを行っていくほか、関係各課の周知や広報も依頼していく。 |
| | | | | 21 | 29 | 子育て中の親を育成する講演会の開催 | こども家庭課 | 子育てに悩んだり、困ったり、子どもの遊ばせ方が分からない親に対して、その時々テーマを設定しながら、各専門家や子育て経験者による、「子育て講演会」等を定期的に開催します。 | 子育て家庭等を対象に、育児に関する講師の体験や育児のコツ、周囲の支援の大切さなどについての講演を行うことで、子育て家庭の育児不安を和らげ児童虐待等の未然防止を図った。 ○参加者 73名 | 市民を対象に講演会の参加を呼びかけ広報周知に努めた。 | 講演会を通して、子育て家庭の育児不安を和らげ児童虐待の未然防止の効果が期待される講演会の開催について、新型コロナウイルスの状況を勘案しながら検討していく。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|--------------|-------|-----|------------------------|--------|---|---|---|---|
| | | (3)保育サービスの充実 | 22 | 30 | 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の提供 | こども保育課 | 子どもとその保護者が希望する教育・保育が受けられるよう、提供体制を確保します。そして、施設・事業を利用する時は、公立・私立の別なく質の高いサービスが受けられるようにするために、施設・事業の役割を明確にしていきます。 また、保育士等の研修制度の充実を図り、教育・保育の質の向上と、保護者の就労形態に合わせた時間に利用できるような体制整備を図るとともに、施設・事業間の連携強化・ネットワーク化に取り組めます。 なお、夜間における保育の実施については、現状の把握を行いながら、実施体制等について検討していきます。 | 令和元年度から、新たに地域型保育給付施設が1園新設され、教育・保育給付認定を受けた児童の教育・保育の提供体制を確保した。 また、保育の質の向上を図るため、市主催の乳児保育研修会を開催したほか、教育・保育施設等支援対策事業補助金及び幼児教育振興協会研修会補助金・会津若松市保育士会補助金により職員研修費の補助を行った。 | 近年の就労体制の変化や核家族化の進行などにより、保育認定の利用希望者が増加しており、施設においては定員を超えて受入れを行っている。 潜在的待機児童数については、前年度より若干の減となっている。 | 保育所から幼保連携型認定こども園への移行計画があり、子どもとその保護者の教育・保育の希望について、選択肢の拡大が図られる見込みである。 施設型給付については、各施設の運営安定化に資するため適正に対応していく。 |
| | | | 22 | 31 | 延長保育 | こども保育課 | 保育所や認定こども園などで、就労形態の多様化や通勤時間など、保護者の就労形態に応じた保育時間の延長の需要に対応するため、通常の保育時間を延長し、保育を行います。 | 保育所や認定こども園、小規模保育事業所の36施設において、保護者の就労形態に対応した保育時間の延長を実施した。 | 保護者のニーズに対応しており、利用者は多い。 | 保護者の就労形態に応じたニーズに対応するために、今後も継続していく。 |
| | | | 22 | 32 | 一時保育(一時預かり事業) | こども保育課 | 教育・保育施設などで、冠婚葬祭、保護者の傷病、入院などにより、緊急・一時的に保育を必要とする児童の保育を行います。 また、現在、幼稚園で実施している預かり保育も、子育て家庭への支援の一助となっていることから、継続して取り組みます。 | 教育・保育施設において、平日及び土曜日に緊急・一時的に保育を必要とする児童に対し、保育の提供を実施した。 主に非在園児を対象とした一般型を22施設、従前の幼稚園での主に在園児を対象とした幼稚園型を16施設で実施した。 | 緊急・一時的な一時預かりだけでなく、里帰り出産時の利用なども増えている。 | ニーズに対応するため、今後も継続していく。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 | |
|------|------|------|-------|-----|------------|-------------|---|---|---|--|--|
| | | | | 22 | 33 | 休日保育 | こども保育課 | 日曜日・休日の保護者の勤務などによる保育ニーズへの対応を図るため、日曜日・休日において保育を行います。 | 日曜日・祝日の保護者の就労、疾病などにより家庭で保育できない場合に保育所での保育を実施した。認可保育所1施設では非在園児も対象に実施し、小規模保育施設2施設で在園児を対象に実施した。 | 一定の利用があり、保護者のニーズに対応できている。 | 保護者のニーズに対応し、在園児以外の休日保育実施施設においては、現在2歳児からの受入れを行っているが、受入れ年齢の拡充を検討する必要がある。 |
| | | | | 22 | 34 | 子育て支援短期入所事業 | こども家庭課 | 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童等について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。 | 平成29年7月より母子生活支援施設へ業務委託を開始。施設にて、家庭での養育が一時的に困難となった児童等に対して必要な保護を実施した。 ○利用世帯数 3世帯 ○のべ利用日数 62日 | 各家庭の実情を踏まえて、施設にて必要な保護を行うことで、児童とその家庭における福祉の向上を図った。 | 今後も事業の周知を継続しながら、各家庭の実情を踏まえて柔軟な対応を図る。 |
| | | | | 22 | 35 | 認定こども園の充実 | こども保育課 | 幼児教育・保育や子育て支援の機能を総合的に提供し、潜在的な待機児童の解消や適切な規模の子どもの集団を保ちながら、子どもの育ちの場を確保しつつ、質の高い幼児教育・保育の充実させるため、認定こども園の設置を支援します。 | 幼保連携型認定こども園への移行に伴う施設整備に対する、令和元年度2施設へ補助を行い、令和2年4月に2施設が開園した。 | 令和2年度に1施設の整備が完了予定であり、保育枠の拡大が見込まれるため、待機児童解消に寄与できる。 | 保育所から幼保連携型認定こども園への移行に伴う施設整備等へ支援していく。 |
| | | 継続 | | 36 | へき地保育所運営事業 | こども保育課 | へき地の保育を必要とする児童を集団保育することにより、児童の社会性を育むとともに児童福祉の増進を図る。 | 平成21年度から、湊地区の4つのへき地保育所を統合し、会津若松市社会福祉協議会を指定管理者として「湊しらとり保育園」での集団保育を行っている。 | 少子化により将来的には対象者の減少が見込まれるが、ここ数年の保育需要の高まりにより低年齢児の入所が増加している。 | 共働き世帯の増加等により、保育ニーズは非常に高い状況にあるため、今後とも、へき地保育所の運営を継続していく。 | |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|-------------------|-------|-----|---------------------|---------------|--|--|--|--|
| | | (4)放課後児童健全育成事業の充実 | 23 | 37 | 放課後児童健全育成事業(こどもクラブ) | こども保育課 | <p>保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に学校施設や児童館などを利用して、放課後児童指導員を配置し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。</p> <p>さらに、受け入れ年齢拡大に対応するため、施設整備を図るとともに、利用時間の延長など、事業の充実を図ります。</p> | <p>利用料として月額4,000円を徴収。減免制度あり。</p> <p>平成31年4月に一箕第三こどもクラブを開設した。</p> <p>児童館、小学校の余裕教室、公共施設及び民間施設等を活動場所として、23ヶ所(50クラス)で事業を実施。</p> <p>令和元年5月1日時点で1,848名が登録。</p> <p>共働きやひとり親家庭の就労を支援するとともに、集団生活を通じて児童の健全な育成を図った。</p> | <p>平成27年度から、こどもクラブの対象年齢を小学校6年生まで拡大し、開所時間も最大で19時までの利用が可能となり、要望の多かった保護者のニーズに応えることができた。</p> | <p>研修会等を定期的を実施し、育成支援の質の向上に努めていく。</p> |
| | | | | 23 | 38 | こどもクラブ関係者との連絡 | こども保育課 | <p>個々に応じた適正かつ健全な育成を図るため、こどもクラブの運営者や学校を始めとした関係者間の連携を強化します。</p> | <p>緊急連絡網を整備し、クラブ運営の円滑化の一助とした。</p> <p>また、関係者による連絡会議を定期的開催し、情報を共有するとともに、関係者の連携強化を図った。</p> | <p>こどもクラブ、学校、市の連携を強化するため、ネットワークの構築が図られた。</p> |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|--------------------|--------------------|------------------|----------------|---------------|--|--|--|--|--|-----------------------------------|
| 3 子育てしやすい生活環境などの整備 | (1) 安心して外出できる環境の整備 | 24 | 39 | 利用しやすい公共施設の整備 | 総務課 | ユニバーサルデザインの視点で子育て家庭等が安心して利用できる施設の整備に取り組みます。 | 本庁舎誘導ラインの補修及び栄町第二庁舎駐車場入口に「止まれ」の表示を敷設し、利用者の利便性向上を図った。 また、栄町第二庁舎入口に表示しているユニバーサルデザイン対応状況ポスターについて、ポスターの劣化及び表示内容の一部修正があったことから、会津ユニバーサルデザインツアーセンターの協力を得て、表示内容の修正を進めた。 | これまで整備した設備、案内板等の劣化状況等の確認を行った。 このうち、本庁舎誘導ライン及び栄町第二庁舎入口のユニバーサルデザイン対応状況ポスターの2件について補修等の対応が必要であった。 | 引き続き、設備、案内板等の点検を実施するとともに、劣化状況等に応じ、必要な改善を図っていく。 また、積極的にユニバーサルデザイン商品の導入に努め、利用者の利便性の向上を図る。 | |
| | | 24 | 40 | 安全な交通環境の整備 | まちづくり整備課(旧道路建設課分) | すべての人が安心して外出できるように、段差の解消、歩道の拡幅等のバリアフリー化を推進します。 また、駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路の移動等円滑化を推進します。さらに、事故が多発しているエリアについては、歩道整備等を行うことにより歩行者および自転車の安全を確保し、交通事故の削減を目指します。 | ・都市計画道路会津若松駅中町線道路改良工事 L=117.0m ・都市計画道路藤室鍛冶屋敷線道路改良工事(市道幹I-11号線) L=279.9m ・市道幹I-12号線歩道整備工事 L=77.6m ・市道幹II-13号線歩道整備工事 L=55.7m | 限られた予算内でより効果的な整備を図った。 | 今後も引き続き未整備区間の早期整備に向け、事業を展開していく。 | |
| | | 境(2)の子育てしやすい居住環境 | 24 | 41 | 公営住宅の維持管理 | 建築住宅課 | 公営住宅の維持管理を適切に行い、良好な居住環境の確保を図ります。 | 計画的な既存住宅の修繕に努めるとともに、建具や給排水設備の改修を実施した。 | 住環境の維持に努めているが、老朽化が進んでいる住宅が増加している。 | 引き続き既設住宅の修繕及び改修を行い、適切な住環境の維持に努める。 |
| | 24 | 42 | 特定優良賃貸住宅供給促進事業 | 建築住宅課 | 中堅所得者等の居住の用に供する優良な公的賃貸住宅の供給を促進し、ファミリー借家世帯等の居住水準の向上を図ります。 | 特定公共賃貸住宅として供給を継続した。 | 募集を行なっているが空家が生じている。 また、希望する地区と供給住宅の一致することが少ない。 | 募集案内の周知に努め、引き続き中堅所得者層ファミリー世帯に向けた供給を図る。 | | |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 | |
|------|------|---------------|-------|-----|-----|----------------------|--|---|---|--|---|
| | | (3)子どもの遊び場の整備 | | 24 | 43 | 公園の維持・管理と地域で見守る意識の醸成 | まちづくり整備課(旧花と緑の課分) 子どもが安心して遊べる公園・緑地の整備を進めるとともに、既存の公園・緑地についても、バリアフリー化などのリニューアルについて検討します。また、樹木の枝払い等を行いながら、遊具等について、適切な補修や更新により、長寿命化を図り、安全、安心な公園施設の維持に努めます。 さらには、子どもたちの遊びを理解し、見守るなど、地域全体で子育てを支える意識づくりが重要であります。地域ごとに課題が異なりますが、世代間交流の機会を増やすなど、行政に限らない多様な主体による活動を推進していきます。 | 遊戯施設の改修やトイレの洋式化等を実施し、枝払いや遊戯施設の補修等良好な維持管理に努めた。 | 日常点検を通し、適切な維持管理に努めているが、多くの公園で老朽化が進んでいる。 | 引き続き、日常点検を通じた適切な維持管理に努め、必要に応じた施設整備を行う。 また、子どもたちの遊びを理解し、見守るなど、地域全体で子育てを支える意識づくりについては、引き続き、行政に限らない多様な主体による活動の機会を模索して行く。 | |
| | | | | 25 | 44 | 屋内遊び場 | こども保育課 | ニーズ調査などでは、子どもは外で元気に遊ばせることでたくましく育つとの意見もある一方、冬季期間や雨天時など、屋内でのびのびと遊ぶ場所がほしいなどの意見が出されています。 現在の幼稚園、保育所や児童館などの各施設の開放や民間で運営している遊び場などの既存施設の周知に努めながら、その支援策について、児童館の老朽化対策とあわせて検討します。 | ホームページ等を活用しながら、屋内で遊べる地域子育て支援センターや民間が運営する屋内遊び場の情報発信を行った。 | 屋内遊び場の確保について様々な要望が寄せられており、活用できる施設のさらなる周知が必要である。 | 情報発信を継続するとともに、児童館等の屋内遊び場のあり方について検討していく。 |
| | | | | 継続 | 45 | 児童遊園施設管理 | こども保育課 | 児童遊園の維持管理を通して、児童に健全な遊び場を与え、児童の健康の増進と豊かな情操の育成を図ります。 | 児童が安全に遊べるよう、公園内の遊具・トイレなどの、点検・修繕・清掃などを行い、一部の遊具を撤去した。 | 遊具点検において、遊具の老朽化が認められた。 | 劣化した遊具の撤去等、園内施設の安全管理に努めていく。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|----------------|----------------------------|------|-------|------------------------------|-----|---|---|---|--|--------|
| 4 仕事と生活との両立の支援 | (1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し | 26 | - | 育児・介護休業者生活資金利子補給 | 商工課 | 育児休業中の勤労者の生活の安定を図り、育児休業制度の利用促進を図るため、県育児・介護休業者生活資金貸付金利用者へ、その利子の補給を行います。 | 制度廃止により実績無し。 | 国において仕事と家庭の両立支援の推進が図られ、支援制度が拡充されてきており、貸付制度自体のニーズが低下していることから平成28年度をもって制度を廃止。 | 利子補給金制度は廃止。今後の需要動向を見極め、必要な制度の検討を行っている。 | |
| | | 26 | 46 | 公共職業安定所との連携による就業支援の実施 | 商工課 | 会津若松公共職業安定所内のマザーズコーナーとの連携により、女性の一層きめ細かな就業支援に努めます。 | 子育て女性等の就職支援協議会など県内関係機関の会議等を通し、行政及び関係団体の情報・課題の共有を図った。 | 窓口における対象者の相談は少ない状況にあるが、ハローワークとの情報共有に努めていく。 | 今後も引き続き、ハローワークや関係機関・団体との連携に努め、必要な支援を行っていく。 | |
| | | 26 | 47 | 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発 | 商工課 | 国や県、企業などの関係機関と連携し、国の助成制度の周知を図りながら、育児休業制度、再就職の支援・再雇用及び労働時間短縮の促進の啓発に努めます。 | 労働局や県、関係機関と連携して各種制度の啓発を行った。 | 平成31年4月から順次施行された働き方改革関連法案等の影響により、国・県で設置する相談窓口等の啓発を行った。 | 今後も情報の周知・広報を図り、働き方改革につながるよう啓発を行っている。 | |
| | | 26 | 48 | 支援対策に取り組む企業や民間団体の事例情報の収集、提供等 | 商工課 | 各種の推進企業認証制度や表彰制度を設けている国や県との連携を図ることや、制度の周知や認証企業・表彰企業の情報を提供するなど、取組企業の周知を図るとともに、未実施の企業に対する取組への啓発に努めます。 | 県では両立支援等の職場環境づくりに向けて取り組んでいる企業に対し、次世代育成支援企業認証を行っており、市内の企業に対し周知を行った。 ※市内認定企業35社(令和2年3月末現在) | 認証制度のメリットなどについて周知・PRを継続していく必要がある。 | 今後も県や関係機関との連携に努め、優良事例やメリットなどについての周知啓発に努めていく。 | |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|-----|------------------|---------------|---|--|--|---|
| | | | 26 | 49 | 男女共同参画推進事業者表彰の実施 | 企画調整課協働・男女参画室 | <p>男女がともに働きやすい職場環境づくりを行っている事業者を表彰しています。さらに、それらの取組を男女共同参画情報紙等により広く周知し、他事業者への波及促進を図ります。</p> | <p>事業者約370社へ募集案内を送付し、応募のあった下記3事業者を、男女共同参画審議会の審査を経て表彰した。</p> <p>募集案内送付の際には、ワーク・ライフ・バランスのチラシを同封し、啓発も兼ねて実施した。</p> <p>◆(有)ワシオ商会 ◆(株)三義漆器店 ◆小野屋グループ</p> <p>評価された取組は、男女共同参画情報紙「ばーとなー」や市ホームページに掲載し、周知を図った。</p> <p>また、男女共同参画都市宣言20周年記念事業において表彰式を開催するとともに、受賞者の(株)三義漆器店代表にトークセッションのスピーカーとして参加していただくなど、受賞者の取組紹介の機会を設け、市民や他の事業者の意識高揚と啓発を図った。</p> | <p>今回応募のあった3社は、それぞれがワーク・ライフ・バランスや男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでおり、女性の活躍推進・ポジティブアクションの取組みにより、女性管理職を登用するなど、男女共同参画に対する事業者自身の関心の高さが伺えた。</p> <p>そうした取組を広く周知し、他の事業者への広がりも期待したい。</p> | <p>ワーク・ライフ・バランス等の好事例を他事業者へ広く紹介し、啓発を図っていく。</p> <p>また、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランス推進などの現状や課題認識を共有するためのフォローアップを今後も継続していく。</p> <p>また、応募数増加に向けて引き続き周知方法についても検討していきたい。</p> |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|-------------------|-------|-----|----------------------------|--------|---|---|---|---|
| | | (2)仕事と子育てのための基盤整備 | 26 | 50 | 乳幼児健康支援一時預かり事業(病児保育) | こども保育課 | <p>病気が回復期に至らない・症状の急変が認められない児童で、日中保護者が家庭で保育をすることができない児童を、病院に付設された専用のスペースにおいて一時的に預かり、保育を行います。</p> <p>なお、利用にあたっては、子どもが病気などの時に親が仕事を休めるような企業における意識の醸成を図りながら、適切な提供体制の確保に努めます。</p> | <p>保護者が、仕事や傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由から病気の子どもを保育することが出来ない場合に病児保育所において保育を行った。</p> <p>・のべ利用者 195名</p> | <p>市民のニーズに応える運用をし、保護者の子育てと就労の両立を支援している。</p> | <p>今後も継続していく必要があるが、現在の委託体制の継続性や市内の小児科が減少している現状から、切れ目ない支援ができるよう事業継続のための対策を検討していく必要がある。</p> |
| | | | 26 | 51 | 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の提供(再掲) | こども保育課 | No.30に記載 | - | - | - |
| | | | 26 | 52 | 児童健全育成事業(再掲) | こども保育課 | No.37に記載 | - | - | - |
| | | | 26 | 53 | ファミリー・サポート・センター事業(再掲) | こども家庭課 | No.3に記載 | - | - | - |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|----------------|-----------------------|------|-------|------------|--------|--|--|--|---|--------|
| 5 子育て家庭への経済的支援 | (1)教育費や養育費などにかかる支援の充実 | 27 | 54 | 児童手当 | こども家庭課 | 子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産し、子どもが育てられる社会をつくるため、児童手当を支給します。 | ○手当月額 0歳～3歳未満 15,000円、 3歳～小学生までの第一子・第二子 10,000円 第三子以降 15,000円 中学生 10,000円 ただし、所得制限以上の受給者の児童は一律 5,000円 ○受給者数 8,071件(施設受給者含む) (令和2年2月末現在) | 手当を支給することで子育ての経済的負担を軽減した。 マイナンバーが平成30年7月に改版され、新たなデータ標準レイアウトに基づき、住民票の提出が不要となったことにより、負担軽減が図られている。 | 認定請求が支給の要件であるため、手続き忘れが生じないように出生、転入等の住民異動者へ周知を行う。 子育てワンストップサービスによる電子申請の周知・利用促進に努める。 | |
| | | 27 | 55 | 子ども医療費助成事業 | こども家庭課 | 子どもの健康の保持・増進を図るため、医療費の助成を、今後も継続して行います。 | 0歳から18歳(18歳到達後の最初の3月31日)までの児童の保険診療にかかる一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成する。 ○助成件数 261,413件 ○助成額 541,187千円 | 平成26年3月診療分から、窓口無料の範囲を県内から全国の医療機関等まで拡大した。 医療費の窓口無料により、子どもたちの早期治療による健康増進を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減することができた。 | 子どもの健康増進及び安心して子どもを産み育てる環境づくりを促進するため、今後も事業を継続する。 | |
| | | 27 | 56 | 保育料等の減免 | こども保育課 | 保育所、幼稚園、認定こども園等の保育料については、多子軽減措置により減免します。さらに、こどもクラブの利用料については、ひとり親家庭や非課税世帯を対象に減免します。 | 保育認定を受けた児童に係る保育料の多子軽減算定基準を、市独自に教育認定と同様とし、継続して実施した。 また、感染症に罹患した場合に休園相当分を減免した。 こどもクラブ利用者では、該当世帯への減免を実施した。 | 子育て世代の経済的負担の軽減を図り、特に多子世帯への軽減は、子育てしやすい環境づくりへの効果が見込まれる。 | 子育て世代の経済的負担の軽減を図り、地域の実態に応じた必要な軽減または減免を継続していく。 | |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|----------------------|-----------------|------|-------|--------------|--------|--|--|---|---|--------|
| 6 援助を必要とする子どもや家庭への支援 | (1) 子どもの虐待防止の強化 | 28 | 57 | 要保護児童対策地域協議会 | こども家庭課 | 児童虐待から子どもを守るため、各関係機関の連携を強化し、相互に情報を共有し、児童虐待に対して実効性のある対応をします。 さらに、市民や施設等へ周知を図りながら、関係機関・団体の連携・協力と事務局機能の強化に努めるとともに、未然防止のための啓発活動や要保護児童対策地域協議会の研修会なども開催します。 | 要保護児童対策地域協議会が把握する全ケースに対する定期的に状況及び主たる支援機関の確認、支援方法の見直しや構成機関同士の情報交換及び個別ケース検討会議で課題となった点の検討を行った。 ○進行管理対象世帯数：53世帯（児童121名） ○個別ケース検討会議開催数：117回 | 児童相談所をはじめとした関係機関と円滑に連携するための要保護児童対策地域協議会全ケースの進行管理や支援方法の継続的な見直しを行うことで、リスクの見落としや支援の放置を防いでいる。 | 要保護児童対策地域協議会を積極的に活用して、関係機関等との連携を密にし、要保護児童等の早期発見・早期対応と、児童虐待の未然防止の強化を図っていく。 | |
| | | 28 | 58 | 養育支援訪問事業 | こども家庭課 | 児童虐待の未然防止のため、乳児家庭全戸訪問事業等を通じて、養育支援を必要とする家庭を早期に把握するとともに、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。 | 養育支援員を5名配置し、養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、指導及び助言を行うことにより、適切な養育の支援に努めた。 ○訪問回数 延べ37回 | 妊娠中から支援が必要な家庭に対しても、出産前から関係機関と綿密なケース検討会議を行い、出産直後から、養育支援員が家庭訪問し、きめ細かい支援に努めた。 | 要保護児童対策地域協議会との連携により、要保護児童等の早期発見に努めるとともに、要保護児童の養育環境改善と児童虐待の未然防止を図る。 | |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 | |
|------|------|---------------|-------|-----|-----|---------------|--------|---|--|--|--|
| | | (2)ひとり親家庭への支援 | | 28 | 59 | 女性福祉相談 | こども家庭課 | 母子家庭等からの様々な相談に対し、女性相談員が助言・指導・情報提供を行います。 | 母子家庭や、夫婦間の悩みに対して、女性相談員が助言・指導を行い、女性の保護及び援助を行った。 ○相談件数 516件 | 様々な相談に対し、女性相談員が助言・情報提供等を行い、適切に相談対応を行った。 女性が相談しやすい環境作りや広報周知に努めた。 | 離婚の増加や家庭環境の変化、DVなど、複雑化する相談内容に対応するため、研修等を受講し、相談業務のスキルアップに努める。 |
| | | | | 28 | 60 | 児童扶養手当 | こども家庭課 | 離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母または父、もしくはこれらの父または母に代わって養育している人に対して手当を支給し、生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全な育成を図ります。 | (R01.8.1現在) 受給資格者数 1,521人 全部支給 42,910円 一部支給 42,900円～10,120円 第二子 10,140円～5,070円 第三子以降 6,080円～3,040円 令和元年度支給総額 816,966,020円 | 平成24年度から現況届における住民票の省略を行い、受給資格者の負担軽減を図っている。 平成29年11月よりマイナンバーの本格運用が開始され、転入者の所得・課税・控除証明書を取得するための負担軽減が図られている。 | 法定事務であり、ひとり親家庭等に対する福祉需要は高いことから、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進のため、制度の周知徹底を図りながら、事業を継続していく。 |
| | | | | 28 | 61 | ひとり親家庭医療費助成事業 | こども家庭課 | ひとり親家庭および父母のいない児童の健康と福祉の増進を図るため、対象となる児童が18歳になるまで、医療費の助成を行います。 | 18歳未満の児童を養育している、ひとり親家庭の親と児童及び父母のいない児童を対象に、保険診療一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成する。同一月ごとに一世帯1,000円の自己負担があったが、平成29年10月より、ひとり親家庭医療費の医療機関等での窓口無料化を実施。 ○助成件数 18,131件 ○助成額 43,050千円 | 医療費の一部負担金を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、健康と福祉の増進を図った。 | ひとり親家庭の経済的支援を行うことで、生活の安定と自立促進につながることから、今後も事業を継続する。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|-----|--------------|--------|---|---|--|---|
| | | | 28 | 62 | 母子家庭等自立支援給付金 | こども家庭課 | 母子家庭等の生活の安定を図るため、就職に必要な資格取得や技能習得のための修学や講座の受講をするひとり親家庭の父または母に対して、費用の助成を行います。 | <p>○高等職業訓練促進給付金等事業 看護師等の資格取得を目指すひとり親家庭の母または父に、月額70,500円(課税世帯)または100,000円(非課税世帯)を支給。(最長4年間支給、最終年限は40,000円加算) ・受給者数 7名</p> <p>○自立支援教育訓練給付金事業 雇用保険制度の教育訓練給付指定の講座を受講する母または父に費用の60%を支給。(上限20万円) ・受給者数 1人</p> <p>○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭の親または児童に、対象講座の受講終了時に費用の20%(上限10万円)、試験合格時に対象講座の費用の40%(上限15万円)を支給。 ・受給者数 0人</p> | ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当等の短期的な給付だけでなく、就労の支援といった長期的な支援が必要である。そのため、就職に有利な資格取得のための経費や、就業又は育児と修業の両立が困難な場合の生活資金を助成し、高収入を得られる仕事に就職できるように支援した。また、ひとり親対象の児童扶養手当現況届時にチラシを配布したり、ホームページや市政だよりで周知に努めた。 | 事業の周知を十分に行い、ひとり親の今後の生活の選択肢の一つとなるよう推進していく。 |
| | | | 28 | 63 | 就学遺児激励金 | こども家庭課 | 小中学校に在籍する就学遺児が、健やかに成長し、勉学の励みとなるよう、その児童を扶養している者に対し、就学遺児激励金を支給します。 | 就学遺児に対して、小学校在学時、中学校在学時にそれぞれ30,000円を支給。 ○支給人数 小学生21人 中学生24人 計45人 | 就学遺児の健全な育成に寄与するものであるため、対象児童の把握に努める。 | 対象となる児童を養育されている方へ随時案内を送り、適切に支給を行う。 |
| | | | 28 | 64 | 母子生活支援施設 | こども家庭課 | 子どもの監護が必要な母子世帯の生活上の安定と自立のため、民設民営による母子生活支援施設を整備し、必要な支援を行います。 | 平成29年7月に開所した民設民営の母子生活支援施設の入所者に対して、必要な支援を行った。 ○入所世帯数 9世帯(R2.3末日) ※うち本市措置世帯数 6世帯(R2.3末日) | 民設民営による母子生活支援施設の入所者に対する支援のため、施設と対応協議しながら、母子世帯の自立に向けた支援を行った。 | 緊急性が高く支援が必要な母子を入所させ、養育等に関する支援を行っていく。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|---------------------|-------|-----|------------|--------|--|---|--|--|
| | | (3)障がいのある子どもや家庭への支援 | 29 | 65 | 障がい児に対する支援 | こども家庭課 | <p>乳幼児健康診査事業などの活用により、障がいのある子どもに対する支援体制を整えながら、下記の3つの事業（障がい児通所支援）を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児に対し日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。（児童発達支援） ・就学児に対し、生活能力向上のために必要な支援社会との交流その他必要な支援を行います。（放課後等デイサービス） ・保育所等に障がい者関連の事業所職員が訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。（保育所等訪問支援） | <p>【実利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童発達支援 95名 ○放課後等デイサービス 180名 ○保育所等訪問支援 30名 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所や認定こども園、医療機関等への事業所の周知が一定程度なされ、関係機関からの紹介や巡回児童相談会を通じた児童相談所からの紹介でサービスにつながるケースが増えてきている。 ・平成31年度に、市内に新たな事業所が2つ開所した一方で、事業所によっては利用できるまでに時間がかかってしまったり、希望する曜日に利用できない等の課題がある。 | <p>事業所間の連携を深めることにより、相互に意見交換等を行いながら、提供サービスの質の向上を図る。</p> <p>また、各利用者の状況に応じた適切な支援ができるよう、会議等を通して事業所や相談支援専門員等との連携を深め、個別ニーズへの対応を検討していく。</p> |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|------------------|------------|--|---|--|---|---|
| | | | 29 | 66 | 地域自立支援協議会 | 障がい者支援課・こども家庭課 | <p>各関係機関の連携を強化し、障がいのある人もない人もともに暮らせる共生社会の実現のための仕組みづくりや「市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の進行管理を行います。</p> | <p>市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の推進に向けて進行管理を行いながら、障がいのある人が安心して地域で生活することができるよう、支援の仕組み作りに向けた検討を進めた。</p> <p>障がいのある子どもへの一貫した支援の仕組みづくりとして、療育部会と就労部会の合同により学校卒業後の進路の課題等について意見交換を行うなどした。</p> <p>また、特別支援連携WGについては、設置された当時と比較し、療育部会に教育委員会が参画し、圏域WGには教育事務所が参画しているなど、教育と福祉の連携の場は確実に増えており、当初の目的については、概ね達成したところから、活動は一旦終了とした。</p> | <p>なお、特別支援連携WGの活動は一旦終了となるものの、地域自立支援協議会と教育事務所との連携を図る必要が生じときは、教育事務所職員に対し、療育部会へ出席を要請することや、圏域WGを活用した連携を図るなど、教育と福祉との連携を進める必要がある。</p> | <p>地域自立支援協議会の6つの部会のうち療育部会を中心としながら、障がいのある子どものライフステージに応じた連携・支援体制の充実に取り組んでいく。</p> <p>また、令和2年度は、第2期障がい児福祉計画の策定年度に当たることから、国の指針、利用者のニーズ等を踏まえ、当該計画の策定と課題の検討を行っている。</p> |
| | | | 29 | 67 | 障がい者総合相談窓口 | 障がい者支援課 | <p>障がいのある子どもや障がいのある人、またその家族等の地域生活に関する様々な相談に応じて、情報の提供や相談・助言等の支援を行い、その人が地域で自分らしく、自立した生活を送ることができるよう援助します。相談を受けた場合は必要に応じて医療・保健・福祉・教育・就労等の各機関と連携し、ライフステージに応じた適切な支援が行えるよう関係機関との調整を図ります。</p> | <p>○障がい者支援センターカムカムの運営（相談支援、就労支援、ボランティアのワンストップ相談窓口）</p> <p>○障がいのある人やその家族に対する相談支援</p> <p>・障がいのある子どもに関する相談支援延べ人数 89名</p> <p>○障がいのある人の権利擁護</p> | <p>障がい者支援センターカムカムを構成している2機関（障がい者総合相談窓口、ボランティアセンター）における利用者のさらなる利便性の向上を図るため、きめ細かいニーズの把握や課題に応じた他機関との連携強化を図る必要がある。</p> | <p>障がい者支援センターカムカムを市における中核的な相談支援拠点として充実を図りながら、より身近な生活圏における相談支援体制の整備を進めていく。</p> |
| | | 継続 | 68 | 障がい児に対する支援（居宅介護） | こども家庭課 | <p>自宅において入浴、排泄、食事の介護等のホームヘルプサービスを行います。</p> | <p>○実利用者数 5名</p> | <p>重度心身障がい児等を中心として利用のニーズはあるが、提供事業所数及びヘルパー数の不足が解消されない現状にある。</p> | <p>在宅で介護を必要とする障がい児にとっては欠かせないサービスであり、今後も受入体制の充実や新たな事業所参入に向け、働きかけを行う。</p> | |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|-----|-------------------------|--------|---|------------|--|---|
| | | | 継続 | 69 | 障がい児に対する支援(行動援助) | こども家庭課 | 知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するときの危険を回避する援助や外出時の移動の補助を行います。 | ○実利用者数 3名 | 重度知的障がい児等を中心に一定の利用ニーズがあるが、平成30年度半ばにサービス提供事業所が1か所休止となり、市内でサービス提供できる事業所が1箇所のみとなった。介護人材の不足もあり、ニーズに十分に応じることができていない状況にある。 | サービス事業所の拡大に向けた取組や、ヘルパーの確保に向けた取組を、市内訪問系事業所と連携して引き続き実施していく。 |
| | | | 継続 | 70 | 障がい児に対する支援(短期入所) | こども家庭課 | 在宅で障がいのある児童を介護する家族が病気などの理由により一時的に介護できなくなる場合、短期間施設に入所させ必要な支援を行います。 | ○実利用者数 10名 | 平成30年度に、身体障がい児の受け入れが可能な短期入所事業所が市内に1か所開所したところである。受け入れ者数は少ないものの、市内に新たに設置された重要な社会資源として認識している。ただし、知的障がい児を受け入れる事業所はいまだに市内になく、ニーズには十分に応じることができていない状況にある。 | 関係機関と情報共有や連携をしながら、引き続き受け入れ施設の拡大を図っていく。 |
| | | | 継続 | 71 | 障がい児に対する支援(ガイドヘルパー派遣事業) | こども家庭課 | 外出する際に移動の介護が必要な障がいのある児童に対し、外出のための支援を行います。 | ○実利用者数 4名 | 移動支援に対しては、少数ではあるものの一定のニーズが継続して存在している状況にある。 | 発達障がい児を中心とした行動障がいのある児童の利用ニーズが想定されるため、ニーズに合ったサービス提供を図る。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|-----|---------------------|--------|--|--|---|---|
| | | | 継続 | 72 | 障がい児に対する支援(タイムケア事業) | こども家庭課 | 障がい児の日中活動の場を提供するとともに、その家族の就労支援及び休息を図るため、施設において一時的な預りを行います。 | ○実利用者数 31名 | <p>早期や休日におけるサービス利用のニーズが高い状況にあり、希望通りに利用することができない状況にある。</p> <p>平成31年度から、児童を対象としたタイムケアサービス提供事業所が1か所増設したところである。</p> | タイムケア事業は、一時的な預り事業として、障がい児通所支援事業の補完的な役割としてのニーズが非常に高いことから、今後も引き続き充実に向けた働きかけを行う。 |
| | | | | 29 | 教育支援委員会 | 学校教育課 | 早期からの教育相談や、その後の一貫した支援についても助言を行う相談機能の充実を図ります。さらには、福祉機関等との連携を図りながら特別な支援を要する子どもたちの支援を行っていきます。 | 心身に障がいを持つ児童生徒に適切な就学先を判断し、特別支援教育の推進を図る。本委員会を2回開催し、在学児93名、新入学児48名の依頼全てに回答を行った。 | <p>年々対象児童生徒が増加していることから、専門調査員が調査を行い、保護者や学校からの依頼に応えるとともに、相談体制充実のため福祉機関や医療機関とも連携を図る必要がある。</p> | 福祉部門や医療機関との連携をより深め、早期からの教育相談や就学先決定後の一貫した支援などの機能の充実を図る。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|----------------|-------------|----------------|-------|-----|-----------------|------------|---|--|--|--|
| Ⅲ子どもがいきいきと育つまち | 1子育てをする親の育成 | (1)子育てをする親への支援 | 30 | 74 | 地域子育て支援拠点事業等の拡充 | こども保育課 | 家庭で子育てをしている保護者に交流と育児相談の場を提供し、育児に関する不安や悩みの解消を図るとともに、保護者同士の交流を促進する、地域子育て支援センターや幼児クラブなどにおいて、その取組を推進します。 | 子育て支援センター24施設や児童館3施設で実施の幼児クラブなどにおいて、家庭で子育てをしている保護者の育児相談や保護者同士の交流の場を提供した。 | 各施設において、育児相談や交流の場を提供し、多くの利用者があり、保護者ニーズは高まっている。 | 今後も家庭で子育てをしている保護者の育児相談や交流の場の提供を継続していく。 |
| | | | | 75 | 子育てをする親の知識向上 | 生涯学習総合センター | 乳幼児健診時や、図書館における赤ちゃんおはなし会などでの読み聞かせを通して、絵本を介した親子のふれあいや子育ての楽しさを実感しながら、子育てにおける絵本の有効性について知る取組を実施します。 | ○乳幼児健診での読み聞かせ ・実施回数 33回 ・対象親子数 783組 ○赤ちゃんおはなし会 毎月第1・3木曜日開催 ・実施回数 20回 ・参加親子数 のべ155組 | 多くの乳幼児と保護者へ、読み聞かせと絵本の手渡しを行い、乳幼児期から絵本を子育てに取り入れる大切さや、心を育て、家族のコミュニケーションツールとなる絵本の力について伝えることができた。 | 今後も健康福祉部と連携してブックスタート事業を継続していく中で、ボランティアとの協働のもと、読み聞かせの大切さを伝えていく。 また、月2回の赤ちゃんおはなし会は、より充実した内容となるよう工夫し、開催する。 |
| | | | 継続 | 76 | 家庭教育講座・PTA研修会 | 生涯学習総合センター | 「家庭教育講座」では、就学時健診の保護者待機時間を活用し、就学前の子どもを持つ親への子育てに役立つ講義を開催するほか、「子育て応援講座(PTA研修会)」では、小・中学生の保護者の知識向上を図るための研修会を開催します。 | ○家庭教育講座 市内19校において実施 受講者数951名 ○PTA研修会 6月～10月まで 全8回実施 受講者数延べ169名 | 家庭教育講座については、就学時前の子育てに必要な知識を得ることができたと保護者から好評であった。 PTA研修会については、参加者に講座内容が伝わるよう子育て応援講座(PTA研修会)に事業名を変更した。また、座学の講義だけでなく保護者同士のグループ討論を行うことで、保護者間のコミュニケーション作りにも貢献することができた。 | 家庭教育講座については、今後も就学時前の子育てに必要な学びを提供していく。 PTA研修会については、昨年同様のメニュー内容を継続し、保護者へ多方面での学びを提供していく。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|--------------------|-------|-----|------------------|--------|--|---|---|--|
| | | 継続 | | 77 | ブックスタート事業 | こども家庭課 | 乳児及びその保護者に対し、絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡し、子育てにおける絵本の読み聞かせの重要性を啓発し、子どもの心と言葉の発達及びコミュニケーション能力の育成を支援するとともに、安心して子育てができる環境づくりに寄与するため、絵本の配布を行います。 | 絵本や絵本ガイドなどが入った「ブックスタート・バック」を購入し、健診受診者に対し、配布を行った。 ○絵本購入冊数：850冊 ○イラスト・アドバイスブックレット：850冊 ○コットンバック：850袋 | ブックスタート事業の実施にあたり、健康増進課、図書館関係各課と連携を図りながら滞りなく実施した。 | 健診未受診者への対応として、個別に家庭訪問等を実施し、健診受診勧奨や安否確認を行いながらブックスタート・バックを手渡していく予定であるが、新型コロナウイルスの状況を勘案しながら対応を検討していく。 |
| | | (2) 幼児と触れ合う機会の提供 | | 30 | 78 乳幼児とふれあう機会の提供 | こども保育課 | 中学・高校生の職場体験・インターンシップ・ボランティアなどの受け入れを行う中で、乳幼児とふれ合う機会や経験の場を提供し、親になるための意識向上を図ります。 また、子育て中の親との交流を行い、自分の成長した過程を振り返り、生命の尊さについて考えることができるよう取り組みます。 | 市内外の中学校や高校や会津大学短期大学部等などから総合的な学習の一環としての職場体験・インターンシップの依頼を受け、職業観を身につけると同時に、乳幼児とのふれあいの中で育児に関心を抱いたり命の大切さ尊さを体感できることに配慮した取組を行った。 | 体験した生徒・学生からの感想は、これからの自分の進路につなげていきたいとの概ね好評なものであった。また、機会があれば乳幼児との関わりを積極的に持ちたいとの意見も聞かれた。 | 核家族化、地域の子育て力の低下に加え母親の育児の抱え込みが懸念される現状があることを鑑み、若い世代の育児への関心や感性を培い育む取組は重要度を増すと思われるため、積極的な取組をしていく。 |
| | | 推進(3) 思春期における健康教育の | | 31 | 79 性教育の充実 | 学校教育課 | 性に関する指導の充実を図り、「性教育実践事例集」を作成し、公開します。 | 各小中学校が、性教育に関する全体計画・年間計画に基づき、関係教科、道徳、特別活動等において実施した。 | 各学校が計画的・継続的に実践していることにより、性に関する正しい知識を身につける機会となっている。 | 各学校が実践を基に、教育課程において、関係教科や授業の改善を進め、性教育の一層の充実を図る。 |
| | | | | 31 | 80 薬物乱用防止教育の充実 | 学校教育課 | 発達段階に応じた薬物乱用防止教育を実施します。特に、中学校においては、外部講師等を活用した年1回以上の薬物乱用防止教室を実施します。 | 各学校では、自校の実態等に応じた薬物乱用防止教育を実施した。特に、中学校においては、外部講師等を活用した年1回以上の薬物乱用防止教室を実施した。 | 各学校では、自校の実態を踏まえた薬物乱用防止教育の充実を図っている。 | 引き続き、薬物乱用防止教育の充実を図る。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|-------------------|-----------------|-------|-----|---------------------|------------|--|--|---|--|
| | 2 心豊かな子どもを育む活動の充実 | (1)子どもに関する情報の充実 | 32 | 81 | 子ども向けイベント等の情報提供 | 生涯学習総合センター | 「あいづっこニュース」などを通して、子どもの地域体験活動に関する情報や子育ての情報を提供します。 | 学校におけるチラシ配布など、各学校の協力を得ながら小中学生向け公民館事業についての情報提供や参加者募集を行った。 また、SNSを活用した広報や「かんたん申請システム」による申込受付などを実施した。（「あいづっこニュース」は、平成29年度に終了） | 公民館事業の広報や子ども向けイベントへの参加申込等にホームページやSNS、電子申請システムなどを積極的に活用することで、広報の効果を高めるとともに、ソーシャルメディアの利用に慣れている小中学生およびその保護者の利便性向上を図っている。 | 小中学生の参加には保護者の理解と協力が必要であるため、早めの広報を行うとともに、ソーシャルメディアのさらなる活用を促進していく。 また、広報の方法については、開催時期が近い子ども向けイベントをまとめたチラシを作成して配布するなど、効果の向上を図っていく。 |
| | | | | 82 | 教育ポータルサイト「あいづっこWeb」 | 学校教育課 | 開かれた学校づくりと児童生徒の安全・安心な生活を守るため、学校と保護者、地域との情報共有を図ります。 | ホームページの更なる充実に向け、機能改修等を実施し、より効果的な情報発信に取り組んだ。 また、「あいづっこweb」のスマートフォン向けアプリケーションである「あいづっこ+」について、学校のニーズに対応したメール配信方法と登録者（保護者）の利便性向上に必要な機能・表示方法等の検討に必要な基礎調査を実施した。 | ホームページの機能改修等の実施により、各学校から情報配信がより効率的かつ積極的に行われるようになった。 | 「あいづっこ+」の魅力向上並びに登録者のさらなる利便性向上を図るため、基礎調査結果を検証し、必要な機能等について検討していく。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|--------------------------|-----|------------------------------|-----------------|--|--|--|--|
| | | 実(2)心豊かな子どもを育む体験活動や読書活動の | 32 | 83 指導児講習会 | 教育総務課あいつっこ育成推進室 | 子ども会育成会連絡協議会との共催で、地域子ども会会員を対象に子ども会のあゆみ、あり方、集いの持ち方などを、集まった仲間たちとの班活動を中心に習得し、地域子ども会活動をより充実したものとすることを目的に開催します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・1期生：小学4・5年生が対象。地域別に2回実施 ・2期生：1期生修了者対象。1泊2日で実施。 ・3期生：2期生修了者対象。本市とゆかりのある地で県外研修を実施（令和元年度は福岡県みやこ町を訪問） | 年々子ども会会員が減少傾向であるが、研修内容や指導方法を工夫し、参加者数はある程度確保している。 | 本事業は全国にゆかりの地が多数点在する会津若松市ならではの事業であり、全国的にも珍しく高い評価を得ていることから、今後も市子ども会育成会連絡協議会との共催により継続して実施することに意義がある。 また、子ども会活動の活性化を図るとともに青少年の健全育成に努める。 |
| | | | 32 | 84 あいづわくわく学園グループ学習（小学校との交流会） | 高齢福祉課 | 市主催の高齢者大学校である「あいづわくわく学園」において、伝承遊び・レクリエーションや給食をともに食べ、小学生との交流を実施、継続していきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学「あいづわくわく学園」一般課程の学園生が小学校を訪れ、自ら企画・準備した遊び等により、小学生との交流を図った。 ・東山小学校2年生36名 ・あいづわくわく学園生15名 | 十分な交流時間が確保できるよう、学校側との協議が必要である。 | これからも継続して有意義な交流を図っていく。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|-----|----------|------------|--|---|--|---|
| | | | 32 | 85 | 放課後子ども教室 | 生涯学習総合センター | 放課後や週末に学校や公民館などの公共施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の参画を得ながら、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流等の取組を実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進します。 | <p>令和元年度は新たに一箕公民館、北会津公民館で放課後子ども教室を開設した。市内10公民館の放課後子ども教室実施数は11か所となった。</p> <p>うち、神指分館、北公民館、南公民館、一箕公民館、東公民館、湊公民館、北会津公民館、河東公民館が実施した放課後子ども教室は、こどもクラブとの一体型で実施。</p> <p>()に開設場所、年間実施回数及びのべ参加者数を記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館(会津稽古堂。28回。544名) ・中央公民館(城西小。29回。563名) ・神指分館(神指分館。7回。108名) ・北公民館(永和小。41回。737名) ・南公民館(南公民館。86回。1,811名) ・大戸公民館(大戸小。20回。276名) ・一箕公民館(松長小。12回。159名) ・東公民館(東山小。21回。906名) ・湊公民館(湊小。9回。314名) ・北会津公民館(荒館小。6回。78名) ・河東公民館(河東学園小学校。22回。927名) | <p>○学識経験者、事業関係者及び地域住民からなる評価・検証委員会を年3回開催し、事業にかかる意見を聴取した。</p> <p>○コーディネーターや安全管理員等のスタッフのほかに、児童及びその保護者、こどもクラブを対象にアンケートを実施し、事業効果を検証した。</p> <p>○地域住民と児童が交流することでお互いが顔見知りになり、世代を超えた交流が図られた。</p> <p>○児童数が減少するなか、こどもクラブとの一体型の取組等の成果により、前年度と比較し、登録児童数が増加した。</p> | <p>国の新・放課後子ども総合プランを推進するため、こどもクラブとの一体的な整備を軸とする本市行動計画を策定した。(令和2年度から第二期計画)</p> <p>庁内はもとより、学校、地域と連携協力し令和6年度までに10か所の一体型の放課後子ども教室の整備を進めていく。</p> |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|-----|-----------|------------|---|---|---|---|
| | | | 32 | 86 | 子ども読書活動推進 | 生涯学習総合センター | <p>家庭、地域、学校等が連携し、成長に応じて子どもの読書に親しむ機会や、環境の充実を図り、子どもの読書活動推進に取り組まします。</p> | <p>①おはなし会や読書に親しむイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節のおはなし会（夏、冬の2回開催） ※春は新型コロナウイルス感染対策のため中止した。 ・こどもの読書週間行事『絵本の音楽会』 ・子ども向けライブリックシアター（4月開催） ・外国語のおはなしのへや（夏、冬開催） ・おはなし会（週1回開催） ・かたりべ会（月2回開催） ・英語のおはなし会（月1回開催） ・おはなしのもり（月1回開催） <p>※3月のおはなし会は新型コロナウイルス感染対策のため中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ講座の開催 <p>②「会津図書館を使った調べる学習コンクール」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援図書セットの貸出（11回） <p>③「会津ビブリオバトル」（9月開催）</p> | <p>①物語やお話を聞くことの楽しさが伝わるおはなし会や、心豊かな時間を提供するイベントを実施することや、子どもたちの読書に親しむ機会を提供した。また、参加者が図書館へ足を運ぶきっかけを作り、図書館利用や貸出に繋がった。さらに、ボランティアによるイベントも継続して実施しており、昨年度から引き続き、会津大学短期大学部幼児教育学科の学生によるおはなし会を開催した。今年度は、福島県にゆかりのある作者の特別読み聞かせ会も行った。その他、読み聞かせボランティアの育成を図った。</p> <p>②小学生を対象に、図書館の資料を使って調べる学習へ取り組む機会を創出している。また、学校での調べる学習を支援するための図書セットの貸出を行った。</p> <p>③市内在学の中高校生を対象に、本を読み、その面白さを発表する機会を設けることで、本を通じたコミュニケーションが生まれ、本に対する興味関心が広がった。</p> | <p>①引き続きイベントを開催し、物語の楽しさを伝え、読書に親しむきっかけづくりを行う。また、図書館そのものに興味を持ち、来館することが楽しくなるようなイベントも検討していく。</p> <p>さらに、ボランティアとの連携や育成にも継続して取り組んでいく。</p> <p>②市内小学校へ参加の呼びかけを行い、応募点数の増加を目指す。また、調べるための図書の充実や、より学校で使いやすい図書セットの整備を行う。</p> <p>③読書の楽しさや面白さを伝え、本との出会いを促すとともに、発表者・中高生の観戦者の増加を目指す。</p> |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|-----|-----------|------------|--|--|--|--|
| | | | 32 | 86 | 子ども読書活動推進 | 生涯学習総合センター | (※前ページからの続き) | <p>④小中学校への学校図書館支援 ・図書館奉仕員による巡回訪問 ・図書館ボランティア養成講座の開催</p> <p>⑤広報誌やブックリストの作成・配布</p> | <p>④巡回訪問により、学校図書館整備の支援を行ったほか、学校図書館で活動するボランティアを養成することで、子どもたちの読書環境向上につながった。</p> <p>⑤図書館だよりや家読のチラシの配布、広報誌への図書紹介の寄稿により、乳幼児から中高生までの広い年代へ読書啓発を行った。また、4か月児から未就学児を対象としたブックリストの配布を行った。小学生に対しては、低・中・高学年毎のおすすめの本のブックリストを作成し、館内配布の他、小学校へ配布し、読書推進につなげた。</p> | <p>④巡回訪問によって、先生やボランティアの疑問や不安を解消しながら、学校図書館の環境をより良いものへ整えていけるよう支援する。また、学校図書館ボランティアの養成にも継続して取り組んでいく。</p> <p>⑤各広報誌やおたよりでの読書啓発を継続するとともに、適切な読書案内によって、本への関心を高める。</p> |
| | | 継続 | | 87 | 環境教室 | 環境生活課 | 次世代を担う子どもたちを対象に、再生可能エネルギーの普及による地球温暖化の防止や、資源の有効活用、環境負荷の低減など、環境保全意識の啓発を図ることを目的に、環境教室を実施する。 | <p>①6月1日に「エコろうそく作り」②8月6・7日に「再生可能エネルギー見学バスツアー」を実施し環境保全意識の啓発を図った。 ①参加人数：35名 ②参加人数：14名</p> | 地球温暖化等の環境問題や再生可能エネルギーについて、より身近なものとして受け止め考えるきっかけづくりとすることができた。 | これまでの実績から実施日程や参加対象、見学施設等を検討し、参加者数の増加を目指していく。 |
| | | 継続 | | 88 | こどもエコクラブ | 環境生活課 | 環境省の主催で、幼児から高校生を対象とした環境活動を自主的に行うクラブで、クラブメンバーと全国事務局との間にたち、登録受付、ニューズレターなどの配布、認定証交付等を行う。クラブ参加の呼びかけや各クラブが地域に根ざした活動ができるように支援する。 | <p>クラブと全国事務局との間に立ち、市内のこどもクラブ等へのクラブ登録の呼びかけなどを実施した。</p> <p>クラブ登録 累計クラブ数：3 累計メンバー数：425 (R2.3月末現在)</p> | 継続して登録しているクラブもあり、こどもエコクラブの活動を通じて、身近な環境を考えるきっかけとなっている。 | 今後も継続して各クラブ活動の支援を行う。また、新規クラブ登録の呼びかけを積極的に行う。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|-----|-------------|-------|---|---|--|--|
| | | 継続 | | 89 | 夏休み親子くらしの教室 | 環境生活課 | 消費者を取り巻く環境がますます変化していく中で、望ましい消費生活を営むため、自主性を持った賢い消費者として行動できるよう、心身の成長過程にある児童及び保護者を対象に、消費生活に関する講座を実施する。 | 市内小学校4～6年生の児童とその保護者を対象に、夏休み期間中に実施。令和元年度は「学ぼう！おかねのこと」をテーマに、クイズ等を交えながら、お札の偽造防止技術等について学んだ。 開催日：8月9日 参加人数：63名 | 親子で楽しみながら学習でき、消費生活を考えるきっかけとなっている。 | より多くの子供たちに参加してもらえよう、参加者が楽しく学べるような魅力的なテーマを設定し、継続していく。 |
| | | 継続 | | 90 | 北公民館主催事業 | 北公民館 | ○親子ふれあい広場 自然体験活動(川遊び)やレクリエーション活動(ゲーム・工作物作成)を通して、親子のコミュニケーションを深める。 | 令和元年5月～令和2年1月(全5回) 受講者 親子4組11名(延べ27名) 内容 レクリエーション教室、料理教室、南ヶ丘牧場で遊ぶう～！、会津自然の家でレク活動(ロールケーキ作り他)、そば打ち体験。 | 親子でコミュニケーションを取りながら事業を開催することができた。特に、運動系・食べ物系に人気集中した。 | 地域の子どもたちに参加してもらえよう実状にあったプログラムを作成し継続していく。 |
| | | 継続 | | 91 | 南公民館主催事業 | 南公民館 | ○小法師の学び舎(H29より名称変更) 小学4年生から6年生を対象とした事業。 様々な体験学習を通じて生きる力を育み、冒険心や克己心、知的好奇心を育てる。 | 5月から12月まで開催全5回(参加人数29名) | 「お金の大切さ」をテーマに東京都方面への移動学習や南公民館での宿泊体験、門田地区文化祭でのボランティア活動を通じた地域についての学び等、様々な体験活動を通じ、何事にもチャレンジする精神や自主性、知的好奇心を育むことができた。 今年度も南公民館宿泊体験の中で、ナイトライブラリを開催し、読書活動に繋げることができた。 | 今後も学校の垣根を越えて豊かな体験活動ができるようなプログラムを実施していく。 またあわせて、様々な体験プログラムの中に、読書推進活動の取り組みを取り入れていく。 |
| | | 継続 | | 92 | 東公民館主催事業 | 東公民館 | ○東山・おやこdeまなび塾(平成30年度から名称変更) 公民館ならではの様々な経験や活動を通じ、地域の魅力を再発見するとともに、親子のコミュニケーションを図ることによりその絆を一層深める。 | 6月から12月まで下記の内容で5回開催。 延べ75名参加。 ・料理教室(米粉を使った料理教室、五平餅づくり) ・歴史散策(いにしえ夢街道散策) ・プラトンボ工作 ・しめ縄づくり | 毎回、親子のふれあいを大切に内容であったが、親子での参加ができないとの声が聞かれたため、次年度からは「放課後子ども教室」に統合する。 | 令和2年度からは「放課後子ども教室」に統合する。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|-----|------------|--------|--|--|--|---|
| | | 継続 | | 93 | 大戸公民館主催事業 | 大戸公民館 | 〇わらべ塾 小学校1年生から6年生(3年生までは保護者同伴)を対象とした事業。自然体験と地域の催しに参加し交流を深める。 | 5月から12月まで全6回開催。受講生15名(延べ52名)参加。 内要は、レクリエーションゲーム、工場見学、カーヌー体験、自然体験(登山等)、大戸町文化祭参加、クリスマスパーティー等。 | 大戸地区の住民の協力による、公民館での宿泊学習でのバーベキュー・キャンプファイヤーの設営などの共同作業は、子どもたちの自立につながり、見聞を深めることができた。 | 地域の子供たちの「学び舎」として、今後も継続する。 |
| | | 継続 | | 94 | 大戸地区学校支援 | 大戸公民館 | 小中学生を対象とし、学校と地域の協働により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることを目的として実施。 | 年間を通して学校活動を支援するため、以下の内容で12回実施し、延べ133名が参加した。 お花見会、遠足、田植え、花壇整備、校舎清掃、稲刈り、収穫祭、だんごさし等。 | 公民館報等を通し地域ボランティアを募集した結果、左記のとおり参加・支援が得られ、地域住民と子どもたちの触れ合いが深まった。 また、「だんごさし」等の伝統行事を伝えることができた。 | 今後も地域ボランティアの発掘を進め、実施していく。 |
| | | 継続 | | 95 | 北会津公民館主催事業 | 北会津公民館 | 〇わんぱく教室 荒館、川南学区を中心とした市内の小中学生に様々な体験活動を提供、地域の魅力発見と郷土愛を育む | 5月から11月まで7回実施 受講生11名 動物とのふれあい酪農体験、ダム施設見学、物作り体験、ピザ作り実習、仲間づくりのレク・ゲーム等 | 北会津地域以外の小学校からも参加があり、地域を越えた交流・学習ができた。 | 保護者や、子供たちの要望を聞きながら、様々な楽しい活動体験を提供し、子供たちの健全育成に寄与する。 |
| | | 継続 | | 96 | 北会津公民館主催事業 | 北会津公民館 | 〇親子ふれあい活動「ぴかりん子育てクラブ」 就学前の子どもと親同士のふれあいと、情報交流の場を設け、子育て活動を支援する。 | 9月15日 親子1組3名 ・地域づくり行事参加(出店体験、手前みそ作り体験) | 受講希望者と日程が合わず実施1回、少人数での開催となったが、内容については受講生には好評であった。 | 少人数でも居場所を求める声に答え、単発開催募集などを行い継続する。 |
| | | 継続 | | 97 | 河東公民館主催事業 | 河東公民館 | 〇学園キッズクラブ「夏休み移動教室」 小学生を対象に、夏季休業期間を活用し、体験・交流・学習活動など学年を超えた地域の仲間や大人たちとの交流を通して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を提供する。 | 7～8月に5回実施 延べ112名参加 | 地域団体の協力を得ながら、安全・安心な活動拠点を提供し、参加した児童の保護者からも高い評価を得ることができた。 | 地域学校協働活動として事業の充実を図る。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|--------------------|-----|-------------|-------|---|---|---|--|
| | | 継続 | 98 | デジタル未来アート事業 | 企画調整課 | ICT・IoT技術を活用した「冬の遊び場」を創設します。 | 令和2年3月18日(水)～29日(日)に「デジタル未来アート展」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、事業を令和2年度に延期した。 | 令和2年度に点検予定 | イベントの開催を継続し、子どもたちがプログラミングや最先端のデジタル技術などについて、楽しみながら学べる場を提供するとともに、市内外のICT企業等の製品開発や技術交流、さらには、将来の人材育成等につなげる機会としていく。 |
| | | (3) 外国や他市との交流活動の推進 | 33 | 99 国際交流推進事業 | 企画調整課 | 野口英世アフリカ賞を切り口としたアフリカ諸国との関係など、子どもたちの様々な国や地域との交流を推進します。 | ○実施内容 グローバル人材育成事業を実施した。 事業期間は6月～10月。 事業の中では、会津地域の高校を対象にグローバル人材について考えるワークショップや英会話講習、JICA二本松訪問、アフリカ各国大使館訪問、「野口英世アフリカ賞」受賞者との交流会などを実施した。 ○プログラム参加者 会津地域の高校生32名 | 参加高校生に対し、異言語・異文化に触れる機会を提供することで、国際社会への興味関心と異文化理解を深め、グローバルな視点を持った人材の育成を図った。 | グローバルな視点を持った人材育成のためのプログラムを継続して実施していく。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|------|-------|-----|------------------|-------|---|---|--|---|
| | | | 33 | 100 | 姉妹都市・親善交流都市等交流事業 | 企画調整課 | 歴史的な節目の年において実施する記念事業の一環として、子どもたち同士の交流を行います。 | <p>【青少年書画交換交流事業】</p> <p>友好都市を締結している荆州市と書画の交換を行った。</p> <p>また、両市の書画を披露する展示会を、ツタヤ神明通り店3階で開催した。</p> <p>○荆州市からの作品受領数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書 60点 ・絵画 61点 <p>○本市からの作品送付予定数</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響で発送見送り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書 小学生 32点 中学生 13点 ・絵画 小学生 32点 中学生 12点 | 様々な交流を通して両市民の相互理解を深めることにより、友好交流の促進が図られた。 | 両市の文化等について理解を深める契機とするため、青少年書画交換交流事業を継続して行う。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|--|-----------------------|---------------|-----|--|-----------------|--|--|---|--|
| 3 子ども の健やか な成長の ための教 育環境の 整備 | (1)学校 の教育環 境の整備 | 34 | 101 | 学校評議員 | 学校教育課 | 地域に開かれた学校づくりと学校及び地域の特色を生かした創意ある教育活動を一層推進するため、地域住民の協力による学校評議員制度を実施します。 | 市内全小・中学校30校で実施した。 ・学校評議員数182名(5名×8校+6名×12校+7名×10校) ・評議員会のべ66回(2回×24校+3回×6校) | 評議員会での意見聴取や情報提供以外にも学校だよりや行事案内配布を行い、年間を通して児童生徒の様子を伝えたり、直接、触れ合ったりすることができるようにした。 | 令和2年度からは全ての小中学校において、学校評議員制度から学校運営協議会制度に移行する予定である。 |
| | | | 102 | 学校評価 | 学校教育課 | 学校教育の向上を図るため、教育活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに保護者等に情報を提供します。 | 自己評価は全教職員・保護者・園児児童生徒で行った。学校関係者評価は学校評議員等によって行い、評価結果を公表した。 | 全小・中学校で共通の評価項目を設けることにより各学校の教育活動の実態を統一した評価項目で点検・評価することができた。 | 地域や保護者も評価に加わっていただくことにより、学校の説明責任を果たすとともに、学校運営の参画者の一人として意識を高めていただくことにもつながっている。今後も地域と家庭、学校が連携しながらそれぞれの教育力を高める意味で継続が必要である。 |
| | | | 103 | 目標管理制度 (※平成28年4月1日より「教職員人事評価制度」へ名称変更) | 学校教育課 | 各学校において校長をはじめとした全職員が「自己目標」を設定し、管理職による指導・助言を受けながら目標達成と自己の資質向上を図るため、全小中学校の校長、教頭との面談を行い、実績等を適正に評価します。 | 市内全小・中学校において、全職員がそれぞれの経年数等に応じた自己目標を設定し管理職の面談を行いながら達成のための取組を行った。また、校長・教頭も教育長等による面談・評価を行った。 | 自己目標の設定や面談を通して自己研さんに励むとともに、資質向上や意欲化、組織の活性化につながった。 | 本制度も4年が経過し定着してきたので、個々の実態に応じた適切な自己目標の設定や評価を進めながら、職務遂行能力及び組織の教育力の向上につなげていく。 |
| | | 34 | 104 | 保幼小連携 | こども保育課 学校教育課 | 現在も児童が利用する施設等に変更がある場合には、それぞれに引継ぎなどを行っているところですが、教育・保育の質の平準化や「小1プロブレム」解消に向けて、教育・保育施設同士及び教育・保育施設と小学校との相互連携を促進するため、連続した教育・保育の仕組みづくりに取り組んでいきます。 | 「小1プロブレム」等の課題の解消に向け、幼稚園・こども園へ指導主事が訪問し、施設、教育活動、幼小連携、就学について、指導・助言を行った(16園)。また、学区を超えて就学する児童に対応できるように、就学に伴う小学校の引継ぎについて協議事項を統一し、各小学校、幼稚園、こども園、保育所に周知した。 | 幼児教育振興協会等と連携し、幼稚園・こども園の訪問を実施した。就学に伴う引継ぎについて、小学校、幼稚園等に依頼文を発送した。 | 行政、教育・保育施設、小学校が児童の育ちのために連携し、取り組んでいく。 |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|-------------|----------------------------|------|-------|-------------|-----------------|--|---|--|---|--------|
| 4 子どもの安全の確保 | (1) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | 35 | 105 | 青少年問題協議会 | 教育総務課あいつっこ育成推進室 | 青少年行政の適切な実施を期するため、必要な関係機関相互の連携を図ります。 | 関係団体及び行政機関等と情報交換等を行い本市の青少年健全育成の充実に努めた。(令和2年2月実施) | 青少年健全育成に関する本市の施策全般にわたる、貴重な意見交換の場となっている。 | 青少年の健全育成のための施策に関して、関係団体及び行政機関等との相互の連携を密にしていく。 | |
| | | 35 | 106 | 少年センター事業 | 教育総務課あいつっこ育成推進室 | 少年センター補導員による街頭補導活動等を実施します。 | 少年センター補導員による街頭補導活動等を実施。実施回数：のべ305回 総補導員数：1,431人 | 少年補導の状況は、検挙・補導人数は減少しているが、低年齢化や、再犯率の増加が問題となっている。今後も犯罪を未然に防ぐ抑止力となるよう、見せる補導としての『あいつっこ青色パトロール』なども活用し、補導活動を充実していく必要がある。 | ○『あいつっこ青色パトロール』の実施体制強化 青色防犯パトロール講習会を開催し、福島県警察本部長から交付される「パトロール実施者証」の取得者増に努め、『あいつっこ青色パトロール』の実施体制の安定化による街頭補導活動の充実に努める。 ○青少年健全育成の活動拠点 少年センターを少年の非行防止と青少年の健全育成の活動拠点として、関係機関・団体と市民が一致協力し、地域に密着した補導活動を行う。さらに、夜間における非行の未然防止等のため、今後も夜間補導活動の強化を図る。 | |
| | | 35 | 107 | 防犯メールの配信 | 学校教育課 | 声かけ事件や児童生徒に関連する事件が発生した場合、携帯電話にメールで情報を配信し、情報の共有化を図るとともに、事件の拡大防止を図ります。 | あいべあの校長・教頭メールを活用し、不審者や熊等の出没情報を提供し、児童生徒の安全確保に努めた。 | 警察署や農林課等、関係機関からの情報を迅速に発信できるようにマニュアルを図りながら進めてきた。 | 今後も各関係機関との連携を一層図りながら、正確な情報をいち早く発信するとともに、児童生徒の犯罪被害等の未然防止に家庭・地域一丸となって進めていく。 | |
| | | 35 | 108 | ひなんのくるま推進事業 | 学校教育課 | 公用車両等に「ひなんのくるま」のステッカーを貼り、不審者への抑止効果をねらうとともに、地域における児童等の安全確保を図ります。 | 会津若松環境管理協業組合に「ひなんのくるま」として市を巡回してもらい、不審者への抑止効果をねらうとともに、全ての小学校に向けてPR活動を行い、地域における児童の安全確保を図っている。 | 現在、会津若松環境管理協業組合による「ひなんのくるま」の協力があり、さらに他の関係団体への普及拡大を検討しながら進めてきた。 | 児童自身が自らの安全・安心を確保するために、「ひなんのくるま」についての理解が深められるよう、適切な時期をとらえ、周知徹底を図っていく。 | |

令和元年度 会津若松市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告書

| 基本目標 | 基本施策 | 主な施策 | 計画ページ | No. | 事業名 | 担当課 | 内容 | 実績等(令和元年度) | 点検結果等 | 今後の方向性 |
|------|------|-----------------------|-------|-----|--------------------------------------|-------|---|--|--|--|
| | | 継続 | | 109 | 暴力追放事業 | 危機管理課 | 市区域内の小・中学校において、児童及び生徒が暴力団の排除の重要性を認識し、暴力団に加入せず、及び暴力団員等による不当な被害を受けないようにするための教育を行う。 | 市立小中学校30校に暴力団排除に係る教育の実施を依頼し、20校から実施状況の報告を受けた。 | 多くの学校で暴力団及び暴力排除に係る教育が実施されており、児童生徒も暴力団員等に利用されることのないような意識が高まった。 | 引き続き、各学校に、暴力団及び暴力排除に係る教育の実施を依頼し、児童生徒が暴力団がかかわる被害に遭わないよう意識の普及に努めていく。 |
| | | め(2)の子ども活動の交通安全を確保するた | | 35 | 110 交通安全専門員事業 | 危機管理課 | 児童生徒の交通安全を確保するため、通学路において交通安全指導を行います。また、保育園・幼稚園・認定こども園、小学校等の交通安全教室で講師となり、交通安全教育を推進します。 | 通学路における、朝の立しよ活動を通して、児童生徒の安全を確保している。 また、各季の交通安全運動時には、積極的に啓発活動を実施するとともに、交通安全教室に講師として出向き、交通安全思想の高揚・普及に努めた。 | 交通事故の発生件数は年々減少しているが、自転車の交通ルール違反や運転マナーの悪さが目立つ。 また、自転車運転時のヘルメット着用が、まだまだ定着していない。 | 朝の立しよ活動における安全確保を引き続き継続するとともに、交通安全教室を通して、自転車運転時のヘルメット着用の重要性を認識させ、ヘルメット着用の定着を図る。 |
| | | 35 | | 111 | 111 学校安全ボランティア活動支援事業 | 学校教育課 | 子どもの通学の安全確保のために協力している、地域の学校安全ボランティアへの支援を行います。 | 子どもたちの通学の安全確保のために協力している地域の学校安全ボランティアに対して、活動のための消耗品等の支援を行った。 | 地域ボランティアの方々の協力により、児童生徒の安全確保が図られた。 | 引き続き、地域ボランティアへの支援を継続し、児童生徒の安全確保のための協力体制を構築していく。 |
| | 5 | 談(1)の子ども活動の充実 | | 36 | 112 スクールカウンセラーや心の教室相談員の小中学校教室相談員活用事業 | 学校教育課 | スクールカウンセラーや心の教室相談員の小中学校教室相談員活用事業 | スクールカウンセラーと心の教育相談員による相談件数は、約5500件であった。 | 県派遣と合わせて全校に配置されることにより、問題行動の早期発見、きめ細かなケアが可能となり継続的に相談・支援を図ることができた。 | 今後も継続的な支援を行うとともに、コンサルテーションの機能を生かし、問題行動等の未然防止に繋がるより積極的なカウンセリングを進めていく。 |
| | 相 | 談(1)の子ども活動の充実 | | 36 | 113 適応指導・教育相談事業 | 学校教育課 | 適応指導教室の運営や教育相談をもとに、問題のある児童生徒に対する相談・支援を行い、問題行動の早期発見、未然防止を図ります。 | 適応指導教室を年間93回実施した。教育相談員による相談件数は約1900件であった。 | 適応指導教室において、ひとり一人の状況に応じた支援により、学校へ復帰するなど、将来の自立に向けた活動に繋げることができた。 | 不登校は、家庭環境等を含め起因が複雑なため、S SWや関係部署との連携を図りながら継続的な支援を図る必要がある。 |